番号:140999

国 名:モーリタニア

担当部署:社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名:ヌアクショットデジタル地形図データベース (デジタル地形図利活用促進)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務:デジタル地形図利活用促進

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2015年1月上旬から2015年4月下旬まで

(2) 業務M/M: 国内 0.70M/M、現地 2.47M/M、合計 3.17M/M

(3)業務日数: 準備期間 第 1 次現地業務期間 第1次国内作業期間

> 59日 5日 4日

第2次現地業務期間 帰国後整理期間

> 15日 5日

本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定している。具体的な調査業務日 程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、10.特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:12月10日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも

提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体に よる簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知 らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提 出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204 02.html)をご 覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いた だいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点 ③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

デジタル地形図作成に係る各種調査 類似業務 対象国/類似地域 モーリタニア/全途上国 仏語または英語 語学の種類

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:なし

6. 業務の背景

モーリタニア国の首都であるヌアクショット市は人口増加が著しい一方、インフラ整備が伴っておらず、インフラの整備に主眼を置いた都市開発計画の策定及び既存インフラの改修・維持管理が喫緊の課題となっていた。

このようなる状況に際し、モーリタニア政府は我が国に対してインフラ整備の基礎情報となる縮尺 1/10,000 のデジタル地形図の作成及び GIS の構築に係る協力を要請した。同要請を受け、 JICA は 2007 年から 2010 年にかけ「ヌアクショット首都・近郊デジタル地図作成調査」を実施し、1/10,000 地形図及び都市計画と管理に関わる GIS システムの構築を実施した。

しかし、同調査はデジタル地形図の作成に主眼が置かれていたため、カウンターパート機関(以下、「C/P」)である地図・地理情報局に対する技術移転は、デジタル地形図の基礎的な利活用に留まった。

以上の背景より、上記調査により作成されたデジタル地形図及び GIS システムのより高度な利活用を促すため、更なる技術移転が必要とされているところ、本業務従事者の派遣が要請されるに至った。

7. 業務の内容

本業務従事者は、実施済みの開発計画調査型技術協力「ヌアクショット首都・近郊デジタル地図作成調査」の成果を踏まえ、技術協力(個別専門家)の仕組みと手続きを十分把握のうえ、先方実施機関に対しデジタル地形図の作成・更新及びGISシステムの利活用に係る技術移転を行うことで、地理空間情報の利活用を促進する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年1月上旬)

- 1)要請書、関連報告書、C/Pが独力で作成した地形図、「ヌアクショット首都・近郊デジタル地図作成調査」成果品等の内容の把握及び分析を行う。
- 2) モーリタニア政府及び世銀等のドナーによる地理空間情報整備やインフラ整備計画等に 対する取り組みを整理する。
- 3) 第1次ワークプラン(和文・仏文もしくは英文)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部に提出及び説明する。ワークプランには、デジタル地形図の作成・更新及びGISシステムを用いたデジタル地形図の利活用に係る技術移転計画(案)を含めることとする。

(2) 第1次現地派遣期間(2015年1月中旬~3月中旬)

- 1) JICAセネガル事務所を訪れ、調査内容及び方針についてワークプランに基づき説明し、 合意を得る。
- 2) C/Pに対し、調査内容及び方針について第1次ワークプラン(仏文)に基づき説明し、合意を得る。
- 3) C/P及び地理空間情報の利活用が想定される関係機関における地理空間情報の整備状況 及び利活用状況について調査し、取り纏める。
- 4) C/P及び地理空間情報の利活用が想定される関係機関を対象に以下の項目等について調査し、デジタル地形図を中心とした地理空間情報の作成・更新に携わる技術者の技術水準について検証する。

(ア)組織体制

- (イ)地理空間情報の作成・更新に係る実績
- (ウ)地理空間情報の作成・更新に係る整備計画立案能力
- (エ)地理空間情報の作成・更新に係る資機材の内容及び維持管理状況
- 5) C/P機関及びデジタル地形図の利用が想定される関係機関に対しヒアリングを行い、都

市インフラ整備及び災害(洪水等)対策に対するGISシステムを用いたデジタル地形図の活用ニーズ及び方針並びに関係法制度を整理する。

- 6) 関係機関のニーズ調整及び地形図利活用促進を目的とした国家地理情報委員会の立ち上げを支援する。
- 7)上記(2)1)から6)を踏まえ、上記(1)3)で作成した技術移転計画を必要に応じて修正する。
- 8)上記(2)7)において修正した技術移転計画を基に C/P 機関及びデジタル地形図の利用が想定される関係機関に対し技術移転を実施する。
- 9) 第1次現地業務結果報告書(和文・仏文)を作成し、C/Pに提出及び報告を行う。
- 10) JICA セネガル事務所を訪れ、第1次現地業務結果報告書(和文・仏文)を提出し、 報告を行う。
- (3) 第1次国内作業期間(2015年3月中旬~3月下旬)
 - 1) 第1次現地業務結果報告書(和文)の内容について、JICA社会基盤・平和構築部に報告する。
 - 2) 第1次現地業務結果を踏まえ、第2次現地業務に係る第2次ワークプラン(和文・仏文も しくは英文) (技術移転計画の修正を含む)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部に提 出及び説明する。
- (4) 第2次現地派遣期間(2015年4月上旬~4中旬)
 - 1) JICAセネガル事務所を訪れ、調査内容及び方針について第2次ワークプランに基づき説明し、合意を得る。
 - 2) C/Pに対し、調査内容及び方針について第2次ワークプラン(仏文)に基づき説明し、合意を得る。
 - 3)上記(3)2)において修正した技術移転計画に基づき、C/P機関及びデジタル地形図の利用が想定される関係機関に対し技術移転を実施する。
 - 4) C/P及び地理空間情報の利活用が想定される関係機関を対象とし、GISシステムを用いた デジタル地形図の利活用促進に係るセミナーを開催する(50人程度を想定)。なお、セ ミナー経費はJICAセネガル事務所から支出するため本見積もりには含めない。
 - 5) 第2次現地業務結果報告書(和文・仏文)を作成し、C/Pに提出及び報告を行う。
 - 6) JICAセネガル事務所を訪れ、第2次現地業務結果報告書(和文・仏文)を提出し、報告を行う。
- (5) 帰国後整理期間(2015年3月中旬、4月中旬)
 - 1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部及びJICAセネガル 事務所へ提出及び説明する(TV会議の利用を想定)。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1)ワークプラン(第1次、第2次現地派遣)

和文3部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAアフリカ部、JICAセネガル事務所

英文3部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAセネガル事務所

仏文2部: JICAセネガル事務所、C/P

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(第1次、第2次現地派遣)

和文3部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAアフリカ部、JICAセネガル事務所

仏文2部: JICAセネガル事務所、C/P

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAアフリカ部、JICAセネガル事務所 記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上してください)。なお、航空 賃については、ダカールを経由する経路としてください。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、JICAセネガル事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。 ・通信連絡費

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月14日~3月13日及び2015年3月24日~4月7日を予定していますが、変更の可能性もあります。

②便宜供与内容

当機構セネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア)空港送迎
 - あり
- イ) 宿舎手配 あり
- ウ) 車両借上げあり
- エ) 通訳傭上 あり(英⇔仏)
- オ) 現地日程のアレンジ あり
- カ) 執務スペースの提供 なし

(2)参考資料

- ① 本件に係る資料は以下のとおりで、社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム(Tel: 03-5226-8103)にて閲覧できます。
- 要請書

②本業務に関連する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (http://libopac.jica.go.jp/) で公開されています。

・「ヌアクショット首都・近郊デジタル地図作成調査」ファイナルレポート要約

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。